

## 使用済みの小型家電と古着を無料回収します

5/30<sup>±</sup>AM  
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。古着類は海外で再利用されます。

## ● 注意事項

- ・ 個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・ 電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・ スピーカー単体は対象外です。
- ・ 木製部分の多いものは対象外です。
- ・ キーボード、マウス、テンキーは回収しません。  
(不燃ごみに出してください。)
- ・ 使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・ CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣り銭のいらぬようにご用意ください。
- ・ 白物家電の食品残し等はないようにしてください。
- ・ 古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・ 箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・ 靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

- 天候等により急に中止となる場合もございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

- 場 所 白鷹町役場 庁舎側駐車場
- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

## 【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会  
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



## 回収品目一覧

## 通信機械器具

電話機 (ダイヤル式除く)  
ファクシミリ、複合機  
携帯電話、スマートフォン、PHS

## パソコン類

デスクトップ型パソコン本体  
ノート型パソコン  
モニター 一体型パソコン  
液晶モニター  
タブレット、ワープロ  
インクジェットプリンター  
フォトプリンター

USBメモリ、メモリーカード

ハードディスク、基盤

## その他付属品

ケーブル、充電器、アダプター

## 電子機械器具

ラジオ

ビデオテープレコーダー

DVD プレーヤー、HDD レコーダー

BD プレーヤー

プロジェクター

デジタルオーディオプレーヤー  
(フラッシュメモリ、HDD)

テープレコーダー

CD・MD プレーヤー

ICレコーダー

チューナー、アンプ

CD ラジカセ

電子書籍リーダー、電子辞書

ドローン

## カメラ

デジタルカメラ、ビデオカメラ

一眼レフカメラ、フィルムカメラ

## カー用品

カーナビゲーションシステム

カーカラーテレビ

カーDVD、カーステレオ、カーCD・MD

ETC車載ユニット

鉛バッテリー

(車、バイク、農機具等)

## ゲーム機

据置型・携帯型ゲーム機

ミニ電子ゲーム機

ゲーム機用コントローラー

カセット型ソフト

## TV チューナー関連

地上デジタルチューナー

CS デジタルチューナー

BS / CS アンテナ

ケーブルテレビ STB

## 白物家電

炊飯器、ホットプレート、オーブントースター

電子レンジ、オープンレンジ

(ターンテーブルは外してください)

扇風機、電気ストーブ、電気アイロン

ヘアードライヤー、ヘアアイロン

## 古着類 (衣類)

シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、  
和服、水着 など

## その他

カーテン、タオル、毛布など

## ×回収できないもの

布団、枕、クッション、防寒着、  
スキーウェア、濡れ・汚れがある  
もの、そのまま着られないもの

## 植物性使用済てんぷら油等を回収します

## ×回収できないもの

- ・ 動物性油 (ラード、バター等) や鉱物油 (エンジンオイル等)
- ・ ドレッシングなど、油以外のものが混ざったもの
- ・ ドロドロしたものや薬品で固めたもの
- ・ パーム油は対象となりません。

※今年度各地区のコミュニティセンターでの回収は行いません。ぜひ、この機会にお持ちください。

※次回は9月26日(土)を予定。

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談委員は地域住民の相談相手として、行政サービスに関する苦情・意見要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、相談者と関係行政機関等との間に立ち、問題解決が図られるよう働きかける活動をしています。 ※相談は無料・秘密厳守です。 でお気軽に相談ください。

● 定例相談日 6月18日(木) 午後1時30分～3時30分  
● ところで 中央公民館2階 会議室A

《行政相談委員》



大村奈保子さん (☎85-2085) 田中恵治さん (☎85-4120)

【問い合わせ】

総務省山形行政監視行政相談センター  
☎023-632-3113  
町民課くらし環境係  
☎85-6131

教科書展示を行います

新しい学習指導要領に則った小・中学校用教科書の展示会を行います。

小学校については令和6年度から、中学校については令和7年度から使用している教科書を展示します。

● 場所と日時

① 白鷹町立図書館

6月12日(金)～24日(水) 午前9時～午後4時45分 (休館日は除く)

② 置賜総合支庁西置賜地域振興局

5階教育相談室(教科書センター) 6月12日(金)～25日(木) 午前9時～午後4時45分 (土日は除く)

【問い合わせ】

教育委員会学校教育係  
☎85-6144

「再生可能エネルギー等設備」の設置を支援します

以下の設備を設置される方に補助金を交付しています。 設置される際は、ぜひご利用ください。



| 対象設備                       | 設備要件   | 設置場所要件                                | 補助金額                            | 注意事項                          |
|----------------------------|--|---------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 太陽光発電設備                    | 10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置または増設                      | ◆居住用としての建物(店舗、事務所等との併用を含む。集合住宅は含まない。) | 太陽光発電設備の最大出力(kWh)×2.5万円(上限10万円) | ◆着工の前に「事前申込書」の提出が必要です。        |
| 蓄電池設備<br>太陽光発電設備と同時に設置する場合 | 10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置する場合に、町交付要綱に定める蓄電池設備を同時に設置 |                                       | 蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限20万円)    | ◆FIT認定を受ける場合、受けない場合のいずれも対象です。 |
| 蓄電池設備<br>蓄電池設備を単独で設置する場合   | 既設の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するため、町交付要綱に定める蓄電池設備を設置     | ◆事業用のために設置する建物                        | 蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限10万円)    | ◆着工の前に「補助金交付申請書」の提出が必要です。     |
| 木質バイオマス<br>燃焼機器            | ペレットストーブまたは薪ストーブを設置                            |                                       | 補助対象経費の実支出額×1/2(上限10万円)         |                               |

※導入する設備は未使用品に限ります。  
※施工業者は山形県内に事業所または営業所をおく会社に限りです。  
※補助金の活用を検討されている方は、着工される前に必ずご相談ください。(事前申込または交付申請の前に着工した場合、補助金の対象となりません。)  
※詳細は町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】  
町民課くらし環境係  
☎85-6131